



表彰された永吉さん

7月30日(日)、第66回糟屋郡民体育大会が須恵町を主会場に開催され、出場した選手たちは陸上など15の競技に参加し、日ごろの練習の成果を発揮しました。

開会式では、長年にわたり須恵町弓道連盟の普及振興に努められた永吉加代子さんが表彰されました。なお、須恵町選手団の大会結果は、以下のとおりです。

糟屋郡民体育大会が 開催されました



第66回糟屋地区体育大会結果

● 個人の部(須恵町、優勝のみ掲載。敬称略)

競技名	部 門	氏 名
陸 上	一般女子 100m	田 畑 紗 那
	壮年男C 砲丸投	丸 山 信 幸
	壮年女A 100m	百 田 久 代
	〃 走幅跳	百 田 久 代
卓 球	一般男子	澤 岷 尚 幸
剣 道	26歳以上35歳以下	石 原 勝
相 撲	3年生の部	中 野 輝 海
水 泳	女子25m 自由形 40歳以上	百 田 千 亜 紀
	女子25m 背 泳 ぎ 中学生	稲 富 萌
	女子25m 背 泳 ぎ 40歳以上	二 宮 理 恵
	女子25m 平 泳 ぎ 中学生	北 島 朋 実
	女子50m 平 泳 ぎ 40歳以上	二 宮 理 恵
	女子50m 平 泳 ぎ 65歳以上	濱 孝 子
	女子50m バタフライ 30歳以上	鬼 鞍 志 津
	女子50m バタフライ 40歳以上	百 田 千 亜 紀
	女子200m メドレー 30歳以上	鬼 鞍 志 津
	男子25m 自由形 65歳以上	武 富 哲 也
	男子25m 背 泳 ぎ 中学生	安 高 倫 太 郎
	男子50m 自由形 ~小4	諸 熊 悠 雅
	男子50m 自由形 中学生	諸 熊 雄 大
	男子50m 自由形 高校生	麻 生 駿 介
	男子50m バタフライ ~小4	諸 熊 悠 雅
	男子50m 背 泳 ぎ 60歳以上	浦 祐 生
男子200m メドレー 18歳以上	中 村 健 志	

● 団体の部(3位まで)

競技名	種 別	成 績
陸 上	青年男子	3 位
	青年女子	準優勝
バレーボール	一般女子	準優勝
剣 道	一 般	3 位
	青 年	3 位
柔 道	少 年	準優勝
卓 球	一 般	優 勝
	青 年	準優勝
バスケットボール	一般男子	優 勝
	一般女子	準優勝
相 撲	小 学 生	3 位
バドミントン	団 体	準優勝
サッカー	一般男子	準優勝
軟式野球	一般男子	準優勝



消費生活相談のお知らせ

かすや中南部広域消費生活センター

- ▼開設日 月曜～金曜(祝日・年末年始は休み)
- ▼相談時間 10時～15時30分
- ▼場 所 志免町志免中央1の10の10 志免町地域安全安心センター2階
- ▼問い合わせ先 ☎0936・1594

須恵町消費生活出張相談窓口

- ▼開設日 第2・第4月曜(祝日・年末年始は休み)
- ▼相談時間 10時～12時
- ▼場 所 須恵町役場2階会議室(地域振興課前)
- ▼問い合わせ先 ☎0932・14388

※電話での相談の際は、お手元に書類などを準備してご連絡をお願いします。
※来所相談の際は、事前に電話にて必要書類の確認、相談日時の調整をしていただく、円滑に相談ができます。



今月のポイント

法的な資格制度がない 医業類似行為の施術は 慎重に！

相談事例 ①

肩こりや腰痛があったため、近所の「カイロプラクティック」の店で、首や肩をもむ施術を受けた。

1週間後に次回の予約をし、2回目の施術を受けた。翌日から背中が痛くなり、安静にしても、痛みが増した。3日後に整形外科を受診した。レントゲン検査で、首の骨の間隔が人より狭いところにマッサージなどの刺激を受けたことが、背中の痛みの原因だろうとの見解だった。現在、首に固定具をつけている。それから1週間経過し、痛みはかなり治まった。

施術費用は1回5千円、通院・治療費は合計で6千円かかった。「カイロプラクティック」の店に、施術費用や、

通院・治療費を請求したい。

相談事例 ②

近所の「整体院」で、肩の施術を頼んだのに、胸部を強くマッサージされ、ろつ骨を骨折した。1か月たっても痛みが残っている。通院・治療費や休業補償を請求したい。

相談事例 ③

「リラクゼーションサロン」で、リンパマッサージを受けた。このサロンはマッサージが得意とうたっており、施術中大変痛かったが我慢した。その後整形外科を受診したところ、ろつ骨を骨折しており、全治するのに1か月かかった。

アドバイス

「あん摩マッサージ指圧」および「柔道整復」は、法的資格制度がある施術です。文部科学大臣が認定した学校または厚生労働大臣の認定した養成施設において3年以上の教育を受け、国家資格に合格した者のみが、業として行うことができ、施術所を開設する場合は、所在地の都道府県知事に届け出が必要で

一方、法的資格制度がない施術には、医療類似行為とされるカイロプラクティック療法や「整体」、心身の緊張

を弛緩させることを目的としたリラクゼーションマッサージなどがあります。これらの店が行うことができる施術については、厚生労働省による「医業類似行為に対する取り扱い」で、人体に危害を及ぼす可能性のある施術を行うことは禁止されています。事例のように、施術による危害について、店に補償を求めても、因果関係の証明が難しくトラブルになってしまいます。

ほかに「施術代が割安になるから」と回数券を勧められたが、施術が気に入らないのでやめた「店が残りの回数券分の代金を返金してくれない」などのトラブルも起きています。未利用の回数券代金を返してもらえるかどうかは、事前に店の規約を確認しましょう。もし、被害に遭ったら、店が所在する地域の保健所に情報提供しましょう。消費生活センターでは、慰謝料や休業補償については対応できないので、無料法律相談を受けるよう案内しています。

施術を受ける際は、次の点に気を付けましょう。

- 疾病がある人は、施術を受ける前に医師に相談しましょう。
- 施術を受ける際は、施術者に自分の体調や希望をしっかりと伝えましょう。
- 施術を受けた後で異常を感じた場合は、すぐに施術を受けた施設や運営者に伝え、なるべく早く医師に相談しましょう。